

(一社) 南魚沼市まちづくり推進機構 平成 30 年度 第 5 回 理事会（書面による理事会）議事録

(一社) 南魚沼市まちづくり推進機構定款第 37 条に基づき、代表理事が下記議案について平成 30 年度第 5 回理事会（書面による理事会）の開催を呼びかけた。

1. 第一号議案：平成 29 年度決算報告書の修正の件

第二号議案：平成 29 年度監査報告の件

文書メール 平成 30 年 7 月 31 日（火）

回答締切 平成 30 年 7 月 31 日（火）

文書宛先 代表理事 門山 好和

理事 関 聰

理事 井口 優

監事 星野 覚雄

議事の経過の要領及びその結果

出席理事 議決権のある総理事数 3 名

この議決権の総数 3 個

出席理事数 3 名

この議決権の総数 3 個

2. 添付資料

(1) 平成 29 年度決算報告書

(2) 平成 29 年度監査報告

3. 理事会の決議があったものとみなされた日 平成 30 年 7 月 31 日（火）

4. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第一号議案：平成 29 年度決算報告書の修正の件

第二号議案：平成 29 年度監査報告の件

平成 30 年 6 月 22 日に開催された平成 30 年度第一回定時総会時の監事からの監査報告を受け、代表理事は監事からの助言にしたがい、平成 29 年度決算報告書修正案を作成した。本修正案は、新たに作成した規程等に基づき、交際費の科目を作り、会議費として処理していたものを交際費へ移動、旅費規程に基づき旅費の再計算を行い、一部を未収金とし返金を求める事とした。また、旅費規程通りに支払われていなかったものについては、未払金として計上した。